

ソーシャルワークの母、メアリー・リッチモンドにおける戦争

『戦争と家族連帯』に取材して

樋口淳一郎 (05200)

[キーワード] ソーシャルワークにおける正義、ソーシャルワークと戦争、ソーシャルワークと倫理

1. 研究目的

国際ソーシャルワーク学校連盟及び国際ソーシャルワーカー連盟の共同文書である、「3基本文書の日本語版」が2009年7月上梓された。「ソーシャルワークの定義」、「ソーシャルワークの倫理：原理についての表明」、「ソーシャルワークの教育・養成に関する世界基準」の3文書である。

以上の3文書における「戦争と平和」の基準が、「平和」を希求すると一般に考えられているソーシャルワークのアイデアとして、実際の文言はどうであるか、仔細に検討する。

1918年に上梓された「ケースワークの母」、メアリー・リッチモンドによる『戦争と家族連帯』における「平和」のアイデアとどのような内容的な相違があるか比較・考察することによって、ソーシャルワークにおける「平和」の位置づけ及び考察を試みる。

2. 研究の視点および方法

2009年7月上梓された『ソーシャルワークの定義』と1918年に上梓された『戦争と家族連帯』を取材対象文献として取り上げる。

研究視点は、ソーシャルワークにおける「平和」が、現時点での決定版と考えられる書物と、「ソーシャルワークの母」であることから予め我々の考える、1918年『戦争と家族連帯』におけるメアリー・リッチモンドの「平和」に関する考えを抽出し、両者を比較検討するなかで、ソーシャルワークにおける「平和」の本質を明らかに提示することを試みる。研究の視点は以上である。

研究方法としては、文献探索及び文献翻訳を主たる方法として採用する。

3. 倫理的配慮

本報告が取材しているリッチモンドのパンフレットは1918年に出版されているため、

21世紀の現在から考えると、とりわけ日本人の側から考える時、にわかには承服しがたい倫理的な観点の提示が散見される。

本報告におけるリッチモンドの戦争に対する姿勢は、21世紀の現在では、承認され難いと言えない表現が内容において、散見される等の指摘は事実であり、予め批判の予想される点である。

しかし、その点を提示することによって、現在のソーシャルワークを洗練された安定的な内容をもたせるために必要であることを御了解いただきたい。

取材対象がメアリー・リッチモンドであるからこそ、報告において提示するのであり、ソーシャルワークにおける倫理的混沌を生じる可能性を予め否定しない。

にもかかわらず、研究によって理論と実践は向上することに鑑みて、報告内容における現時点では承認しがたいリッチモンドのアイデアに対してご理解をいただきたい。

本報告はデマゴグではなく、イデオロギーでもなく、アジテートでもない。

以上の観点を保持する点において、本報告はいかなる倫理的配慮も怠っていないことを言明する。

4. 研究結果

現在、世界基準と目されるソーシャルワークの定義には「平和」の語彙は使用されていない。

2001年5月における宣言、「ソーシャルワーク専門職のこの国際的な定義は、1982年に採択されたIFSW定義に代るものである。21世紀のソーシャルワークは、動的で発展的であり、従って、どんな定義によっても、余すところなくすべてを言いつくすことはできないといってよいであろう。」とあるように、ソーシャルワークが「平和」を「目的」とすることは純粹ではない。

注意深く「平和」の語彙が避けられている可能性が考えられる。

「平和」は観念・概念・理念であるより、「実態」でなければならない。

「平和」の語彙を回避することによって、暫定的にいいうことは「自然発生的」なものの強さである。

ソーシャルワークの世界に「(作為的という否定的な意味での)人為的平和」より、「(草の根運動から生じるような肯定的意味での)自然発生的平和」が発生することを世界のソーシャルワーカーは心待ちにしている。「真実の平和」が理想とされる以上、「偽装的平和」は不要である。しかしながら、ソーシャルワーカーの世界に「真実の平和」の萌芽が存在しないわけではない。

「人間の福利 well-being」が「平和」を否定し、「平和」を予め回避することは考えられない。

メアリー・リッチモンドの1918年における数々の言葉は、大きく「動的で発展的であり、従って、どんな定義によっても、余すところなくすべてを言いつくすことはできない」そのようなソーシャルワークのあり方を「平和(及びその対語である『戦争』)」に関するアイデアを1918年に提示してくれることで、我々にその事実を知らしめてくれている。